

社会と地球の未来のために
独創的研究活動に取り組む研究者を支援する

2019(平成31)年度

研究助成募集要項

公益財団法人 戸部真紀財団

公益財団法人 戸部真紀財団

TOBE MAKI SCHOLARSHIP FOUNDATION

〒540-0021 大阪市中央区大手通三丁目2番21号

TEL:06-6945-7239

FAX:06-6943-8215

HP:<http://www.tobe-maki.or.jp/>

Mail Address:Tobe-Zaidan@otsuka.jp

www.tobe-maki.or.jp

対象分野



過去の採用者の研究テーマ(参考 2018年度)

〈化学〉

- 赤色光を駆動力とした有機化学反応の開発
- 高速磁気機能制御を可能とするドナー・アクセプター型集積体薄膜の創出
- 細胞内環境下におけるタンパク質の薬剤認識機構の解明
- サブ10フェムト秒パルスレーザー光を利用する核波束制御
- 分子認識および分子記憶操作技術に基づく「極」微量キラル分析法の開発
- 複雑化合物の誘導体合成を可能にする、ルイス酸性のない電子酸化剤を用いた反応開発
- 分子内コアシェル構造を鍵とする「超結合」の概念確立と機能開拓
- 高反応性化学種を活用した生物活性アルカロイドの合成と構造活性相関に関する研究
- 刺激応答性キラル有機発光色素の開発
- 芳香環エンジニアリングによる高電気伝導有機金属分子ワイヤーの開発
- グアニン損傷を誘発するDNA電荷移動シグナルの生体内条件での経路探索
- 太陽とバイオエタノールからのモノづくりを実現する光触媒系の開発
- 環状ホウ素アート錯体の立体選択的1,2-メタレート転位反応の開発

〈食品科学〉

- 日本の食文化に根差した天然フラボノイドによる膀胱癌抑制メカニズムの解明と臨床応用
- 摂取した機能性成分の体内動態の可視化

〈芸術学/デザイン学〉

- 近世の雅楽譜における記譜の特徴と系統に関する研究-奈良方の笛譜を中心に

〈体育学/スポーツ科学〉

- 運動による神経回路修復機序の解明
- 高体温時の過換気反応に着目した熱中症予防法の検討
- スポーツ現場に即した傷害予防評価ツールの作成とデータの蓄積法の開発

〈経営学〉

- 外国に対するアフィニティを製品やサービスの評価へと効果的に接合するためのコミュニケーション方略

※ 2017年度以前の助成金採択者の研究テーマについては下記のアドレスからご覧いただけます。
<http://www.tobe-maki.or.jp/disclosure/>

2019(平成31)年度 研究助成募集要項 (公募)

1.趣旨

公益財団法人 戸部眞紀財団(以下、本財団)は、日本国内の大学、及び同等の研究機関に於ける、化学、食品科学、芸術学/デザイン学、体育学/スポーツ科学、及び経営学の方針の研究に対して、助成金を給付することにより、将来に有為なる人材を育成することを目的とします。

2.対象分野

化学、食品科学、芸術学/デザイン学、体育学/スポーツ科学、経営学

3.応募資格

- (1)日本の大学、及び同等の研究機関(大学共同利用機関、公的機関等)に所属する研究団体、または研究者であること
- (2)代表研究者の年齢が2019年4月1日現在で40才以下であること(国籍不問)
- (3)研究活動において優秀な研究団体、研究教室、または研究者であること
- (4)国際交流の促進、文化芸術及び科学技術の振興に貢献する研究団体、または研究者であること
- (5)モノマネではない独創的な発想を基にした革新的な研究であり、将来広く社会に貢献するものであること

- 学生は応募できません。
- 同一機関から複数の団体及び研究者が応募しても問題ありません。
- 分野別の過去の採用実績については下記ホームページをご参照ください。
<http://www.tobe-maki.or.jp/grant/>

4.採用件数

20件程度

5.助成金の額と支給の方法

(1)助成金の額

年額100万円(100万円以下の申請でも可。その場合は申請額を支給)

- 実質的な研究費への使用を希望いたします。
- 汎用の備品等の購入は助成の対象としません。
- 給料、手当、出版費、通信費等は助成の対象としません。
- 旅費等については実費を対象として助成金の2割以内(※)とします。
 ※人文系分野においては5割を超えないこととします。
- 特別な使用がある場合は、願書6ページ「6.研究助成金の申請額、および使用計画」の「補足欄」に詳細を記入してください。
- 後日、支払内容の提出をお願いする場合があります。
- 研究者の所属機関の間接経費(オーバーヘッド)については徴収免除を希望いたします。

(2) 研究期間

2019年9月1日より2020年3月31日までの1年間

- 助成期間中に所属機関が変更になった場合は、変更時点の残金の移籍先への移管は可能です。
- 研究期間終了時点の残額について、財団からの返還要請があった場合には、速やかに返還してください。

(3) 給付の方法

8月の一定日に、全額を大学または研究機関名義の口座に支払います。

(個人名義の口座へのご入金はありません)

6. 助成金の停止又は廃止

本財団が不適格と認めた場合は、助成金の停止又は廃止を行います。

7. 応募方法と手続き

(1) 提出書類

- ① 願書(本財団指定用紙)
- ② 推薦状(本財団指定用紙。学長、学部長、研究科長等の推薦)
 - ・ 押印は職印のこと(個人印は不可)、推薦状は手書き可
- ③ 大学、または研究団体の在職証明書(原本。任意の様式。身分証明書のコピーは不可)
- ④ 代表者経歴書(様式及び内容は任意)
 - ・ 一人の研究でも必ず提出すること、共同研究者は提出不要
- ⑤ 写真1枚(横3.5cm×縦4.5cm、上半身正面脱帽、提出日より3ヶ月以内に撮影したもの。裏面に氏名を書き、願書に貼付のこと。写真データの印刷は不可)

【 願書のダウンロードについて 】

- ・ 申請者は、本財団ホームページで基本情報(氏名、所属、メールアドレス、住所、電話等)を登録してください。(登録先アドレス) <http://www.tobe-maki.or.jp/grant/> よりアクセスして下さい。
- ・ 登録後、本財団より申請者のメールアドレス宛に、願書ダウンロード先アドレスをご連絡しますので、当該ページより願書をダウンロードしてください。

【 願書記載内容について 】

- ・ 願書及び推薦状は、必ず記載例を確認し、誤りのないように記入してください。
- ・ 1～2ページ目のみ手書き可とし(3ページ目以降、手書き不可)、ページ数の増減や様式の変更は認めません。
- ・ フォントは11ポイントとしてください。尚、1～2ページ目については、小さいフォントの使用、及びページ数が増えない範囲で行の追加も可とします。
- ・ 願書の「1. 本研究課題の研究目的」に関連する大元の論文がある場合は、一点に限り添付可とします。
- ・ 願書の「2. 本研究課題の枠組み、研究計画および研究体制」記載欄のタイムスケジュールについて、別紙での添付も可とします。(添付の場合は、記載例の最終ページを参照)
- ・ 「代表者経歴書」に業績一覧を記載する場合は、申請者氏名に下線を引いてください。
- ・ 作成書類はA4用紙を使用し、片面印刷としてください。(ホッチキス禁止)
- ・ 上記のルールが守られていない願書(記載例に従っていないもの)、及び書類不備(記入もれ、押印もれ、書類不足等)は審査対象外といたします。
- ・ 応募書類は返却いたしませんので、必要な方はコピーをお取りください。
- ・ メールアドレス等の連絡先は、財団ホームページに登録した基本情報と同じものを記載すること。

(2) 提出方法

代表者が上記全書類を揃えて、本財団宛てに郵送してください。

(3) 提出期限

2019年4月19日(金曜日)本財団必着

- 全ての書類が上記期限までに到着しない場合は審査対象外となります。

(4) 提出先(連絡先)

〒540-0021 大阪市中央区大手通三丁目2番21号 公益財団法人 戸部真紀財団 事務局

- 質問等がある場合はメールにてお問い合わせください。
Mail Address : Tobe-Zaidan@otsuka.jp

8. 助成金の決定

- (1) 採否結果は7月上旬頃に発表いたします。
- (2) 助成金の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て理事長が行い、その結果を所属機関の管轄窓口へに通知します。
- (3) 選考の経過及び決定の理由は公表しません。
- (4) 採択された場合、代表者の所属機関、役職、氏名、申請課題名をホームページで公開します。

9. 助成金受給者等の義務

- (1) 助成金受給者等は、研究期間(2019年9月1日～2020年8月31日)終了後3ヶ月以内に、研究成果報告書を提出しなければなりません。尚、この報告書について、要旨を本財団のホームページに、また全文を本財団発行の機関誌に掲載いたしますので、予めご了承の上ご応募ください。
- (2) 助成金受給者等は、本財団が行う交流会に出席しなければなりません。

[2019年度交流会開催予定日] 8月25日(日)～26日(月)の1泊2日

- 2018(平成30)年度の交流会の様子は下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.tobe-maki.or.jp/news/information/30-4.html>

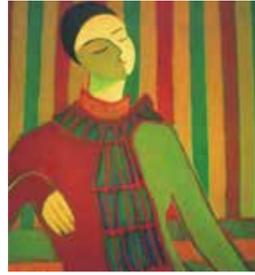
- (3) 研究発表、及び論文の掲載等をする場合は、本財団から助成を受けた旨を記載してください。

10. 個人情報の取扱いについて

研究助成の応募書類に記載された個人情報は、本制度のために利用され、その他の目的には利用されません。

以上





出損者 戸部眞紀財団 作

【出損者・戸部眞紀プロフィール 及び 財団設立の経緯】

戸部眞紀は、昭和14年9月18日、大塚グループ(現・大塚ホールディングス(株))二代目、大塚正士氏の長女として徳島県鳴門市で生まれ、青山学院高等部、早稲田大学(当時の第一商学部)を卒業後、大塚化学(株)に入社しました。芸術への造詣も深く、自身でも趣味として絵画、作詞、作曲などの創作活動を行い、「とべ たみ」のペンネームで数十点の作品を遺しました。

平成25年10月27日逝去(享年74歳)

生前、「近年わが国は少子高齢化が進み、経済の停滞化、アジア諸国の台頭による経済環境の変化が進んでいますが、若い有能な人材の育成はまだ十分なものではないと思います。このような状況に鑑み、大学、大学院で学ぶ有能な学生、留学生に対し、奨学助成することは有意義であるものと考えます。」と語り、遺言にて大塚ホールディングス(株)の株式を本財団設立に拠出しました。

【事業の目的】

本財団は、教育・研究機関の国際交流の促進、異文化間の国際交流の促進に関する助成、基礎教育及び文化芸術・科学教育をはじめとする教育諸活動への助成、支援及び奨学援護等を行い、もって、わが国の文化芸術及び科学技術の振興、さらには人材育成の促進に寄与することを目的とします。

【事業の内容】

1. 国内の大学及び大学院の国内学生に対する奨学金の支給
2. 外国からわが国の大学及び大学院に留学する学生に対する奨学金の支給
3. 奨学金の受給者に対する生活指導及び助言
4. 教育研究活動に対する助成
5. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【財団の沿革】

- ・平成25年 12月6日 故戸部眞紀の遺言により、一般財団法人 戸部眞紀財団として設立
- ・平成26年 4月 1日 事業開始(奨学生及び研究助成金一期生の募集開始)
- ・平成26年 6月13日 新公益法人制度に基づく公益認定を受け、公益財団法人 戸部眞紀財団に改称

評議員名簿

役名	氏名	職名
評議員	戸部 克信	大塚化学株式会社 執行役員
	藤関 勝宏	大塚食品株式会社 監査役
	石見 利勝	姫路市長
	黒田 泰弘	徳島大学 名誉教授
	木村 俊作	京都大学 大学院工学研究科 教授
	竹内 定夫	竹内定夫公認会計士・税理士事務所 所長
	北村 卓三	エクセルコンサルティング株式会社 代表取締役

理事名簿

役名	氏名	職名
理事長	戸部 貞信	大塚ホールディングス株式会社 取締役 大塚食品株式会社 取締役会長
常務理事	戸部 渉	公益財団法人戸部眞紀財団 事務局長
理事	古川 武弘	株式会社阿波銀行 顧問
	武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所 所長 東京大学 名誉教授
	野村 正朗	学校法人 帝塚山学院 理事長
	大高 保二郎	早稲田大学 名誉教授
	小林 四郎	京都大学 名誉教授

監事名簿

役名	氏名	職名
監事	尾崎 三郎	尾崎税理士事務所 所長
	中島 馨	中島法律事務所 所長